

令和8年度 公の施設等運営状況報告

政策企画部

令和8年6月10日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	(1) 県所有施設	
	①【地域振興課】	
	カシマサッカースタジアム	4
	矢田部サッカー場	13
	②【スポーツ推進課】	
	りんりんスクエア土浦	18
	(2) 出資団体等所有施設	
	①【交通政策課】	
	大洗鹿島線（大洗駅ほか13駅）	22

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は4施設。このうち、出資団体等所有施設は1施設。
- 令和7年度と比較して、1施設の減となっているが、令和6年10月に、鹿島都市開発（株）のホテル事業等を譲渡するとともに、鹿島セントラルビルとその敷地である県有地の売却を実施したことによるものである。
- カシマサッカースタジアムについては、令和8年2月に、県が新スタジアムプロジェクトを主導する方針を発表したところであり、今後、民間活力を積極的に導入しながら、早期かつ確実な整備の実現に向けた検討を進める。
- 大洗鹿島線については、令和6年10月に実施した運賃改定や、貨物事業の収益が拡大したことにより、事業全体の経常収支が黒字に転換した。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和8年度	2		1			3
	令和7年度	3					3
出資団体等 所有施設	令和8年度	1					1
	令和7年度	1			1		2

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

地域振興課（政策企画部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 カシマサッカースタジアム

1 現状

(1) 施設の概要

- カシマサッカースタジアムは、県内におけるスポーツの普及を通じ、文化の発展に資することを目的として設置し、プロフットボールクラブ「鹿島アントラーズ」のホームスタジアムとなっている。

所在地	鹿嶋市神向寺後山 26-2
開業年月	平成 5 年 3 月（平成 13 年 5 月増築）
施設概要	敷地面積 10.7ha、鉄筋コンクリート・鉄骨造 6 階建（延床面積：85,019 m ² ）
設置理由	県内におけるスポーツの普及を通じ、文化の発展に資するため。
設置の根拠法令等	茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例
事業内容	施設の維持管理に関する業務、施設の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務等
定員	40,003 人 ※建設当初（平成 5 年）：15,000 人
利用料金	グラウンドや会議室といった各施設について、午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（17:00～22:00）などの時間帯、アマチュア・アマチュア以外の利用主体など各区分に応じて利用料金を設定。 （例）グラウンド（終日、アマチュア以外が利用するとき、全てのスタンドを利用する場合）1,149,840 円

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 指定管理者制度を導入し、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定管理者として指定。指定管理者は、スタジアムや駐車場などの施設管理のほか、ウェルネスプラザ（スポーツクラブ）の運営をはじめとした自主事業の実施など主体的な運営を実施。
- 令和 2 年度から、指定管理者の裁量を拡大し民間の創意工夫を発揮することでコストの低廉化を図るため、修繕工事について、県から予算の範囲内で鹿島アントラーズ・エフ・シーに委託。これにより圧縮された工事費について、指定管理者の裁量で収益力改善に資する工事等の実施を認めるとともに、指定管理料を 0 円とし県負担の軽減を図っている。

指定管理者	株式会社 鹿島アントラーズ・エフ・シー
指定管理期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日（10 年間） ※ 平成 18 年度より同社が指定管理を受託しており、過去 3 度、指定管理の更新をしている（平成 18 年度～平成 22 年度（5 年間）、平成 23 年度～令和 2 年度（10 年間）、令和 3 年度（1 年間））。
従事者数	15 人（常勤 15 人、非常勤 0 人）

(3) 利用状況

- 直近の10年間では、平成28年度以降令和元年度までは、自主事業を含む利用者数は60万人を超える水準で推移していたものの、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、無観客試合や入場者数の制限などが行われ、プロサッカーの観客数が約30万人減少したことにより、全体の利用者数が激減した。
- その後、制限の緩和に伴いプロサッカーの観客数が回復するとともに、鹿島アントラーズが優勝したことも影響し、令和7年度は過去最多の総利用者数となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 /ピーク
総利用者数 ※	621,404	634,877	609,241	628,514	246,230	317,198	454,913	548,167	579,789	635,038 (ピーク)	100%
うちプロサッカー 利用	455,803	448,112	427,563	452,890	139,273	201,023	316,958	393,630	431,840	490,723 (ピーク)	100%

※ ウェルネスプラザなど指定管理者の自主事業による利用者数含む。

(4) 運営状況

- カシマサッカースタジアムは、鹿島アントラーズの試合などのプロサッカー関係で年間30日程度利用されている。また、アマチュアのグラウンド利用日数は、令和7年度で75日とコロナ禍前の水準(60~70日程度)に回復している。
- プロサッカー関係の利用のほか、これまで指定管理者である株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの自主事業として、ウェルネスプラザ(スポーツクラブ)の運営やスタジアムキャンプなどのイベント開催をはじめとする様々な事業が展開され、サッカーの試合日以外においても利活用が図られてきた。
- 収支としては、平成29年度までは黒字を維持していたものの、平成30年度には先行投資としての設備拡張(ウェルネスプラザの拡張)などにより赤字に転じ、令和元年度から令和3年度まではコロナ禍での利用者数の減少などにより赤字が継続していた。また、令和4年度以降について利用者数は回復傾向にあるものの、昨今の人件費や光熱水費の高騰や、国際情勢の不安定化などの影響を受け、令和6年度と令和7年度は連続して赤字となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	382,973	57,189	226,319	99,465	364,379	63,922	259,214	41,243	0	18,594	865,989
H29	409,622	57,189	231,415	121,018	355,467	64,310	254,114	37,043	0	54,155	1,182,301
H30	403,579	57,189	228,260	118,130	441,189	62,246	356,726	22,217	0	△37,610	1,031,027
R 1	451,204	57,719	264,825	128,660	463,048	59,096	337,555	66,397	0	△11,844	1,805,897
R 2	777,260	0	220,277	556,983	810,379	55,383	723,806	31,190	0	△33,119	166,867
R 3	518,429	0	215,130	303,299	650,682	51,274	568,498	30,910	0	△132,253	351,338
R 4	725,201	0	277,292	447,909	657,929	64,851	559,731	33,347	0	67,272	420,961
R 5	697,643	0	279,321	418,322	693,505	42,957	612,604	37,944	0	4,138	157,245
R 6	581,989	0	285,018	296,971	602,622	43,825	521,957	36,840	0	△20,633	156,101
R 7 (見込)	610,461	0	307,678	302,783	649,101	47,635	557,269	44,197	0	△38,640	443,447
平均	555,836	22,929	253,554	279,354	568,830	55,550	475,147	38,133	0	△12,994	658,117

※1 令和元年度までは修繕工事分（緊急修繕等除く）は県が直接実施しているため収支に含まない。令和2年度以降は指定管理者に委託し実施しているため、令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度、令和7年度の歳入のその他、歳出の維持管理費には、修繕工事分（令和2年度：471,442千円、令和3年度：247,832千円、令和4年度：276,950千円、令和5年度：330,329千円、令和6年度：237,295千円、令和7年度：244,761千円）を含む。

※2 令和2年度から指定管理料を0円とするとともに、民間の自由度を高め創意工夫を発揮し、コストの低減等を図るため、修繕工事を県から指定管理者に委託している。

※3 令和2年度の歳入計には、利用料減収補填（30,413千円）を含む。

※4 令和4年度の歳入計には、令和3年度の利用料減収補填（126,476千円）を含む（繰越のため、翌年度の令和4年度の歳入として計上）。

※5 令和5年度の歳入計には、令和4年度の電気料金高騰の補填（26,141千円）を含む（指定管理者の決算上、令和5年度の歳入として計上）。

※6 令和6年度以降は指定管理者に対する補填は行っていない。

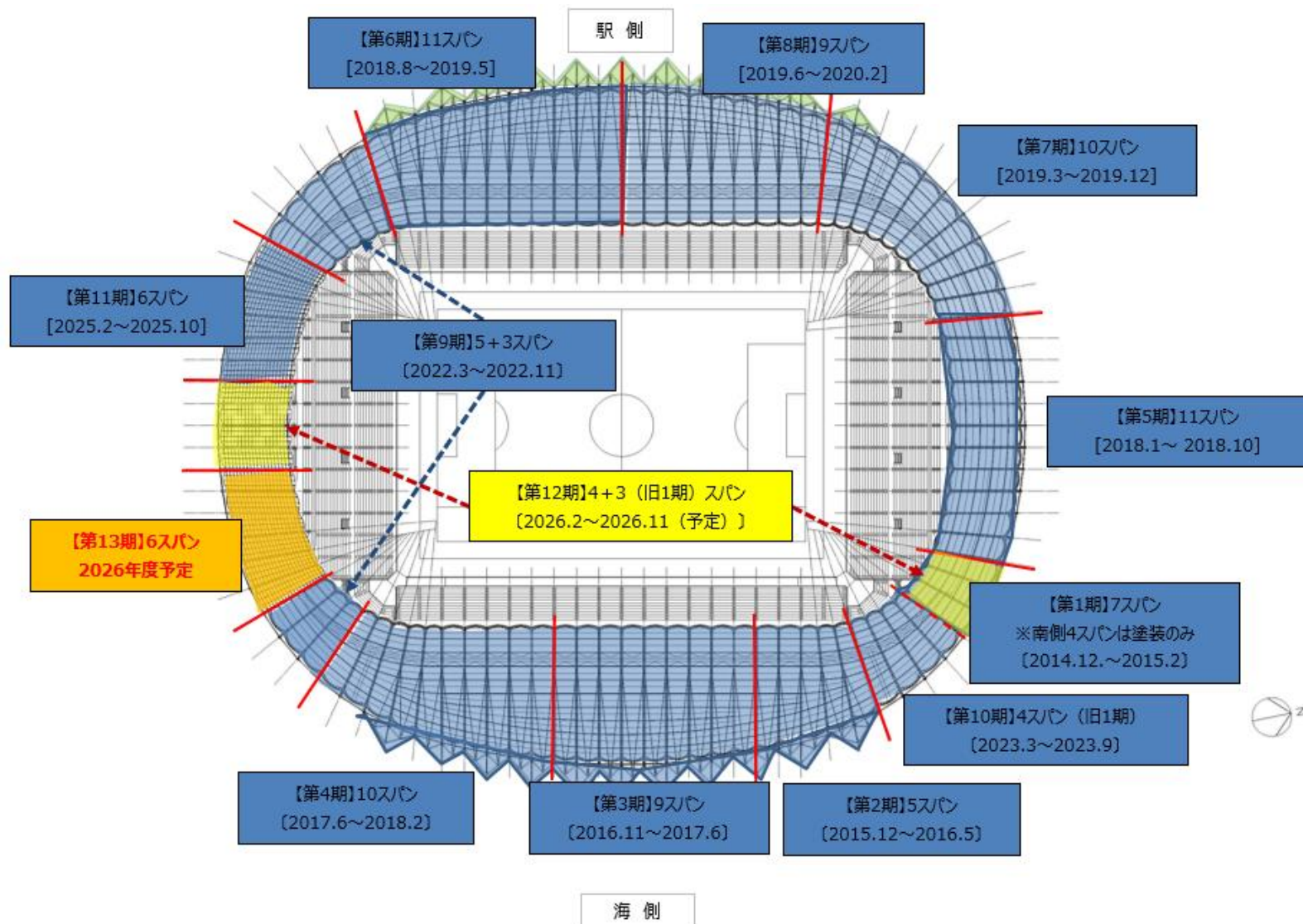
【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 平成13年の増築時から20年以上が経過し、施設の老朽化や塩害による劣化などが生じていることから、屋根鉄骨修繕など安全な観戦環境確保や施設の機能維持のための修繕工事を実施している。
- 今後、限られた予算での安全な観戦環境確保や施設の機能維持のため、長期保全計画を参考としながら、指定管理者と協議・検討しつつ、県負担の軽減や費用の平準化も考慮しながら計画的に修繕を進めていく。

年度	実績額(千円)	修繕内容 ※ 前年度からの繰越
H28	860,617	屋根鉄骨修繕（第2期）※、屋根鉄骨修繕（第3期）、大型映像装置
H29	1,175,107	屋根鉄骨修繕（第3期）※、屋根鉄骨修繕（第4期）、屋根鉄骨修繕（第5期）、外部鉄骨階段（E1）、芝生改修
H30	1,002,378	屋根鉄骨修繕（第5期）※、屋根鉄骨修繕（第6期）、屋根鉄骨修繕（第7期）、外部鉄骨階段（N2）、外部鉄骨階段（E2）、外部鉄骨階段（N1）、外部階段鉄骨、PC段床補修、トイレ改修
R1	1,768,143	屋根鉄骨修繕（第6期）※、屋根鉄骨修繕（第7期）※、屋根鉄骨修繕（第8期）、外部鉄骨階段（E2）※、外部鉄骨階段（N1）※、記者席更新、トイレ改修※、放送設備更新、非常放送設備更新、屋根高圧洗浄、監視カメラシステム更新
R2	508,475	【県施工】タイロッド工事、防雪板撤去、照明制御工事、【指定管理者施工】配線ラック、空調機更新、アルミパネル、鉄骨ブレース、貴来賓室改修、バックスタンド空調、1階フェンス等修繕、サブグラウンド照明設備
R3	526,949	【県施工】屋根鉄骨修繕（第9期）、タイロッド工事※、【指定管理者施工】衛生消火配管修繕、外部鉄骨階段（W3）、照明設備更新
R4	633,435	【県施工】屋根鉄骨修繕（第9期）※、屋根鉄骨修繕（第10期）、【指定管理者施工】観客席、照明設備、火災報知設備、門扉設備、衛生消火配管、排煙設備、監視カメラ更新、直流電源装置、3階4階コンコースコンクリート
R5	434,963	【県施工】屋根鉄骨修繕（第10期）※、【指定管理者施工】照明設備、衛生消火配管、監視カメラ、中央監視装置、加圧給水ポンプコントローラ、外部鉄骨階段（E3）、屋根膜ケーブル下摩耗補強等
R6	333,556	【県施工】屋根鉄骨修繕（第11期）、【指定管理者施工】太陽光パワーコンディショナ※、衛生消火配管、消火栓箱、6ゲート屋根設置
R7	641,997	【県施工】屋根鉄骨修繕（第11期）※、屋根鉄骨修繕（第12期）、【指定管理者施工】外部鉄骨階段（W2）、給湯配管、天井防雪板撤去、直流電源装置
計	7,885,620	

（注）R2から指定管理料を0円とするとともに、民間の自由度を高め創意工夫を発揮しコストの低減等を図るため、修繕工事を県から指定管理者に委託。

【カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕工事実施状況】



(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

○ 周辺エリアの動向

- ・ カシマサッカースタジアム周辺には、関東随一の歴史を誇り東国三社の1つにも数えられる鹿島神宮、透明度の高い海が特徴の平井海水浴場及び下津海水浴場などがあり、スタジアムと周辺観光地をまとめた周遊ルートが鹿嶋市ホームページにて紹介されている。

○ 他県の類似施設の状況

- ・ スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」（平成28年11月16日公表）において「コストセンターからプロフィットセンターへの転換」、「民間活力を活用した事業方式、資金調達方式の導入」が示されており、京都府、広島市及び川崎市などにおいて、スタジアム単体に留まらない、かつ民間活力を活用したスタジアム整備が行われている。

2 課題

(1) 施設の老朽化及び塩害による劣化

- 平成13年の増築時から20年以上が経過し、施設の老朽化や塩害による劣化などが生じている。今後、屋根鉄骨、衛生消火配管、電気設備や消防設備など、現状を踏まえ大規模修繕を計画的に行うとともに、財源確保や負担の平準化を検討する必要がある。

(2) 試合時の交通渋滞

- 観客数が3万人程度となる場合、交通渋滞のリスクが高まり、試合後にスタジアムから潮来インターチェンジ間の移動に約1時間を要するなどの事例が生じている。

※ 交通管制システムによる信号サイクルの最適化などにより、観客数が30,000人程度に満たない試合では大きな混雑は生じていない状況（観客数が30,000人程度となった試合数：令和7年度7試合、令和6年度3試合、令和5年度1試合）。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	○	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 県が新スタジアムプロジェクトを主導し、民間活力を積極的に導入しながら、早期かつ確実な整備の実現に向けた検討を進める。
- 現スタジアムについては、指定管理者の自主事業による利用促進や、長期保全計画に基づく工事の優先順位付けや負担の平準化など、現行の管理手法での施設運営の合理化に努める。
- 現スタジアムの渋滞対策については、県や株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、関係機関などをメンバーとした協議会などで出された渋滞対策案に基づき、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーが主体となって検討を進めるものである。また、新スタジアムの建設に向けては、アントラーズや鹿嶋市などと連携しながら、渋滞対策を含めた課題解決に向けて検討を進める。

【理由】

- 現在のカシマサッカースタジアムは、建設から30年以上が経過し老朽化や施設の安全性確保及び維持修繕費の増大が課題となっている。
- これまで鹿島アントラーズを中心に、県や鹿嶋市とともに新スタジアム整備の検討を進めてきた。
- しかしながら、建設費の高騰など、想定を超える市況の変化も踏まえながら、プロジェクト実現に向け様々な選択肢を模索した結果、アントラーズから県に対して、スタジアムは公設としつつ、建設費の一部や運営・維持管理にアントラーズなど民間活力を導入するという提案があった。
- 県としても、施設の老朽化が進み、さらなる維持管理費の増加や安全性確保の面での懸念が大きくなることが想定される中、現スタジアムを維持するより新スタジアムを整備する方が、中長期的にメリットが大きいと判断した。

4 周辺の影響とその対応及び今後の予定

- 令和8年2月に実施した県、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、鹿嶋市の三者による共同会見において、「現スタジアム隣接地の『ト伝の郷（ぼくでんのさと）運動公園』（鹿嶋市）を建設予定地とし、茨城県が主導する公設による新スタジアム整備を進める方針」を発表した。
- 現時点では令和15年（2033年）開業を目標とするが、今後、基本計画の策定や民間活力導入可能性調査を実施しながら、事業費や開業までのスケジュールについて、より精緻な検討を進めていく。

○施設名 矢田部サッカー場

1 現状

(1) 施設の概要

- 矢田部サッカー場は、県の波崎レクリエーション拠点計画推進事業のための拠点として、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりの推進に寄与している。

所在地	神栖市矢田部 12620 番地 他
開業年月	平成 18 年 6 月
施設概要	施設敷地 69,335.84 m ² 、軽量鉄骨造 1 階建（延床面積：684.16 m ² ）
設置理由	サッカー合宿のまちとして多くの観光客が訪れる神栖市（建設当時は波崎町）において、同地域の活性化を目指し、平成 2 年度に策定した「新しい鹿島の都市づくり構想」の一環として、県が地域の中核となるレクリエーション拠点施設を整備した。
設置の根拠法令等	神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例
事業内容	サッカー場の施設及び設備の維持管理
利用料金	グラウンド：平日（1 時間） 3,660 円、土日祝日（1 時間） 5,230 円、のほか、照明設備・更衣室・会議室等 5 項目を設定。

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 矢田部サッカー場の効率的・効果的な運営を図る観点から、神栖市が有する既存の天然芝グラウンドと連携して管理・運営することが望ましいとの考えの下、平成18年度に神栖市と締結した協定書等に基づき神栖市へ無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成18年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会への指定管理により実施。

相手方	神栖市
契約形態	神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書 (平成18年3月31日締結、平成19年3月30日に内容を更新して改めて締結)
契約内容	施設敷地 69,335.84 m ² 、付帯施設 センターハウスなど5件の貸付け
貸付料 (年額)	無償
その他	県が支払っている地権者への土地賃借料総額の相当額(約550万円)は、協定書に基づき市が負担している。

(3) 利用状況

- 過去10年の利用者数は、平成28年度をピークとして緩やかな減少傾向にあるものの、平成30年度までは概ね8万人以上の利用者数を確保できていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休業や利用控えなどにより、令和2年度に大幅な減少に転じた。
- 制限の緩和に伴い、回復傾向にはあるものの、令和7年度の利用者数はピーク時の7割程度に留まっている状況。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H28 (ピーク)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	92,404	82,583	79,927	57,845	15,886	25,633	51,950	58,006	52,728	63,851	69.1%

(4) 経営状況

- 矢田部サッカー場は、平成 18 年度から神栖市への無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成 18 年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会へ指定管理により実施。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入が激減した令和 2 年度には 5,289 千円の赤字となったものの、利用料収入が回復傾向となった令和 4 年度以降は黒字に転じた。令和 7 年度は人件費の増などにより、589 千円の赤字となる見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	26,388	2,000	23,065	1,323	25,432	9,559	14,953	920	-	956	13,327
H29	27,899	2,000	21,534	4,365	29,010	11,926	16,067	1,017	-	△1,111	-
H30	23,693	2,000	19,751	1,942	24,893	9,129	14,765	999	-	△1,200	-
R 1	23,344	2,019	17,614	3,711	22,677	5,638	16,068	971	-	667	-
R 2	12,738	3,000	5,930	3,808	18,027	5,249	12,778	0	-	△5,289	-
R 3	18,137	3,000	9,992	5,145	18,564	5,512	13,052	0	-	△427	-
R 4	20,626	3,000	16,899	727	20,580	5,802	14,778	0	-	46	-
R 5	24,174	3,000	19,502	1,672	23,552	5,969	16,981	602	-	622	-
R 6	23,994	3,000	19,429	1,565	23,527	6,414	17,076	37	-	467	-
R7 (見込)	27,236	3,000	22,700	1,536	27,825	10,402	17,272	151	-	△589	-
平均	22,823	2,602	17,642	2,579	23,409	7,560	15,379	470	-	△586	1,333

※「指定管理料」は神栖市からの収入によるもの。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

○ 修繕は、神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書に基づき、神栖市が実施している。

(単位：千円)

年 度	修繕実 績額	修繕内容	うち県実施分 (県直営、指定管理以外の場合に記載)
H28	13,327	駐車場の雨水冠水工事及び外灯設置工事 ※H29 繰越分含む	13,327
H29	102,427	人工芝張替工事 (Cコート)	-
H30	67,489	人工芝張替工事 (Dコート)	-
R 1	65,450	人工芝張替工事 (Aコート)	-
R 2	118,800	人工芝張替工事 (Bコート)	-
R 3	-	—	-
R 4	-	—	-
R 5	-	—	-
R 6	-	—	-
R 7	-	—	-
計	367,493		13,327

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 神栖市は、矢田部サッカー場を始め、神栖総合公園、若松運動場など市内8か所にサッカー場を保有しているほか、民間事業者が有する天然芝のグラウンド等が集積していることから、年間約30万人ものサッカー合宿者が来訪している。
- このような立地を生かしてスポーツツーリズムを更に推進するため、各種スポーツ大会・合宿の誘致や参加者へのサポート、競技団体や旅行代理店等へPR活動による誘客を行い、交流人口の増加や地域の活性化を図っている。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について、施設管理主体である神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 貸付先である神栖市と協議・検討を行い、現行の管理手法を維持しつつ、コストの見直しなど施設運営の合理化を図る。

【理由】

- 矢田部サッカー場は、サッカーのスポーツ合宿の拠点施設として活用され、地元の旅館業を始めとしたサービス業などの地域産業の活性化に繋がっていると同時に、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりを推進するための施設として運営されている。
- 当施設は、設置当初から継続して神栖市が適正に管理しているため、今後も引き続き整備目的を踏まえて、神栖市や矢田部サッカー場の指定管理者等の関係機関と連携を図り、当サッカー場の適切な管理運営に努めていく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

スポーツ推進課 (政策企画部)

令和8年6月10日 (水)

○施設名 りんりんスクエア土浦

1 現状

(1) 施設の概要

- サイクリングの振興による地域の活性化及び自転車を利用する者の利便の増進に資するため、つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるサイクリングの拠点として設置する施設である。

所在地	土浦市有明町1-30（JR東日本土浦駅ビルPLAYatre内）
開業年月	平成30年3月
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 959.1㎡ 1F (581.3㎡)：レンタサイクルスペース、自転車販売スペース、修理・組立スペース、情報発信スペース、交流スペース B1 (377.8㎡)：シャワー、コインロッカー、レンタサイクル
設置理由	サイクリングの振興による地域の活性化及び自転車を利用する者の利便の増進に資するため
設置の根拠法令等	りんりんスクエア土浦の設置及び管理に関する条例
事業内容	りんりんスクエア土浦の維持管理、レンタサイクル、シャワー、ロッカーのサービス提供、自転車販売店「ル・サイク」による自転車販売、観光客やサイクリスト向け情報発信
定員	—
利用料金	・シャワー：300円/回 ・ロッカー：小400円/回 大600円/回 ・サービス提供区画（テナント料金）：1,430円/月/㎡

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 県がJR東日本から土浦駅ビルの一部を賃借している。
○ 施設は、平成30年度から指定管理者制度による運営を実施している。

指定管理者	株式会社アトレ
指定管理期間	平成30年3月29日～令和10年3月31日（10年間）
従事者数	6人 ※土浦駅ビル管理業務と兼務

(3) 利用状況

- 秋以降の施設利用者が増加し、利用者数は過去最高となった。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R7(ピーク)	R7/ピーク
利用者数	11,159	11,752	10,591	10,620	11,235	10,227	11,200	12,128	100%

(4) 運営状況

- 経費の削減等により収支はやや改善した。
- 平成 26 年度以降、10,000 千円以上の大規模修繕については、実績なし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)						収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H30	89,425	0	5,877	83,548	88,732	7,000	18,643	61,733	1,356	693	0
R 1	111,132	0	9,988	101,144	106,452	7,000	18,761	79,335	1,356	4,680	0
R 2	98,402	0	8,913	89,489	103,627	7,000	18,727	76,544	1,356	△5,225	0
R 3	97,887	0	10,424	87,463	102,392	7,000	18,488	76,028	876	△4,505	0
R 4	96,829	0	12,395	84,434	98,425	12,668	17,346	67,059	1,352	△1,596	0
R 5	78,466	0	12,472	65,994	87,475	12,591	17,638	56,046	1,200	△9,009	0
R 6	69,848	0	12,865	56,983	77,881	12,774	17,826	46,674	607	△8,033	0
R 7	86,042	0	12,844	73,198	89,578	7,206	18,346	62,497	1,529	△3,536	0
平均	91,004	0	10,722	80,282	94,320	9,155	18,222	65,740	1,204	△3,316	0

※ りんりんスクエア土浦は、テナント料等の収入により経費を賄うこととなっており（協定事項）、指定管理者である(株)アトレに対して県からの指定管理料支払いはなし。

(5) 周辺エリアの動向、類似施設の状況

- 他の「ナショナルサイクルルート」でも、更衣スペースや物販、レンタサイクル等サイクリストに求められる機能を備えた拠点施設を有している。(しまなみ海道(愛媛):今治駅前サイクリングターミナル、ビワイチ(滋賀):米原駅サイクルステーション、トカプチ(北海道):おびくる、富山湾(富山):氷見市漁業文化交流センター)
- 「りんりんスクエア土浦」は、併設する人気ホテル(BEB5)を含めた駅ビル全体でのサイクリング拠点化や、JRグループとの緊密な連携による施設運営など、他の施設にない特色を有している。

2 課題

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの中核となるサイクリング拠点施設として、今後もサイクリストのニーズに応えながら、地域の誘客に寄与していくことが求められる。

3 対応方針

区分	今後の取組方針(案)	令和8年度	令和7年度
①	現状維持(現行の管理手法等での施設運営の合理化等)	○	○
②	施設のあり方検討(サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等)		
③	民間活力導入による運営改善(施設リニューアル等)		
④	他団体への譲渡・譲与(民間、市町村等)		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る方向を模索するとともに、今後の収支改善について検討する。

【理由】

- サイクリング拠点施設として、利用者増に向け、施設利用者アンケートや、地域連携したサイクリングイベントから必要なニーズを捉え、つくば霞ヶ浦りんりんロードの魅力向上につながるサービス提供を、県施設として取り組んでいく。
- 運営経費については、清掃業務をはじめとする管理費について所在ビル全体で経費削減に取り組んでおり、引き続き合理化を進め、収支改善に向けた対策について指定管理者側と検討していく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(出資団体等所有施設)

交通政策課（政策企画部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 大洗鹿島線（大洗駅ほか 13 駅）【所有団体：鹿島臨海鉄道株式会社】

1 現状

(1) 施設の概要

- 日本鉄道建設公団が建設していた国鉄鹿島線（水戸駅～北鹿島駅間）を、国鉄（現 JR 東日本）に代わって鹿島臨海鉄道株式会社が経営することになり、昭和 60 年 3 月から、大洗鹿島線として旅客営業を開始した。
- 大洗駅ほか 13 駅（※）は、大洗鹿島線の水戸駅から鹿島サッカースタジアム駅間の 53.0km の旅客営業のために必要な駅設備であり、地域の公共交通機関として、沿線住民の通勤・通学や、観光客などの移動手段として利用されている。
 - ※ 13 駅：水戸駅（JR と共同使用）、東水戸駅、常澄駅、涸沼駅、鹿島旭駅、徳宿駅、新鉾田駅、北浦湖畔駅、大洋駅、鹿島灘駅、鹿島大野駅、長者ヶ浜潮騒はまなす公園前駅、荒野台駅
（鹿島サッカースタジアム駅は、JR 所有）
- なお、鹿島臨海鉄道株式会社の保有する施設として、旅客営業を行う大洗鹿島線（大洗駅ほか 13 駅）のほか、企業向けに貨物輸送を行うための鹿島臨港線がある。

(参考 1) 大洗鹿島線の概要

区間	水戸～鹿島サッカースタジアム
鉄道事業免許取得年月日	昭和 59 年 9 月 11 日
運輸開始年月日	昭和 60 年 3 月 14 日
営業の種類	旅客
営業キロ	53.0km（単線）
ホーム有効長	150m（水戸駅）、140m（大洗駅）、104.4m（涸沼駅）、102.4m（常澄駅）、102.0m（新鉾田駅）、100m（上記以外の駅）
運賃	別表のとおり

(参考2) 鹿島臨港線の概要

区 間	鹿島サッカースタジアム～神栖～奥野谷浜
鉄道事業免許取得年月日	昭和44年7月21日
運輸開始年月日	昭和45年11月12日
営業の種類	貨物
営業キロ	19.2km (単線)

(参考3) 鹿島臨海鉄道株式会社の概要

設 立	昭和44年4月1日
代 表 者	代表取締役社長 高橋秀仁 (非常勤)
所 在 地	東茨城郡大洗町桜道 301
資 本 金	1,226,000 千円
株 主	22 団体 (公共団体 : 1 団体、法人等 : 21 団体) ※公共団体出資比率 29.5% (県 : 362 百万円 (29.5%))
事 業 内 容	旅客事業 (大洗鹿島線) 貨物事業 (鹿島臨港線) JR 東日本に係わる業務の受託 清涼飲料水及び酒類、たばこ、加工食品並びに雑貨類の販売 上記に付帯し、または関連する事業 (駐車場、広告等)
役 員 数 ※	16 人 (内訳) 取締役 13 人 (常勤 4 人、非常勤 9 人)、監査役 3 人 (常勤 1 人、非常勤 2 人)
従 業 員 数 ※	89 人 (正社員 76 人、嘱託職員 5 人、臨時職員 8 人)

※ 役員数及び従業員数については、令和8年4月1日現在の人数。

(別表) 大洗鹿島線の普通旅客運賃

普通旅客運賃表

令和6年10月1日改定

大人	1,750	1,560	1,560	1,480	1,400	1,320	1,230	1,050	960	880	700	570	420	310	290	水戸
小児	870	780	780	740	700	660	620	530	480	440	350	290	210	160	150	
大人	1,670	1,480	1,400	1,400	1,320	1,230	1,140	960	880	700	630	510	290	290	東水戸	
小児	830	740	700	700	660	620	570	480	440	350	320	260	150	150		
大人	1,590	1,400	1,320	1,230	1,140	1,050	960	880	700	630	510	340	290	常澄		
小児	790	700	660	620	570	530	480	440	350	320	260	170	150			
大人	1,510	1,320	1,230	1,140	1,050	960	880	790	630	510	420	290	大洗			
小児	750	660	620	570	530	480	440	400	320	260	210	150				
大人	1,240	1,050	1,050	960	880	790	700	570	450	310	290	酒沼				
小児	620	530	530	480	440	400	350	290	230	160	150					
大人	1,150	960	880	790	790	700	570	450	310	290	鹿島旭					
小児	570	480	440	400	400	350	290	230	160	150						
大人	1,070	880	790	700	630	570	450	310	290	徳宿						
小児	530	440	400	350	320	290	230	160	150							
大人	890	700	630	570	510	450	290	290	新鉾田							
小児	440	350	320	290	260	230	150	150								
大人	820	630	510	450	420	310	290	北浦湖畔								
小児	410	320	260	230	210	160	150									
大人	640	450	420	340	290	290	大洋									
小児	320	230	210	170	150	150										
大人	530	340	290	290	230	鹿島灘										
小児	260	170	150	150	120											
大人	480	290	290	230	鹿島大野											
小児	240	150	150	120												
大人	480	290	230	※はまな す公園前												
小児	240	150	120													
大人	420	230	荒野台													
小児	210	120														
大人	190	※鹿島ス タジアム	※はまなす公園前・・・長者ヶ浜潮騒はまなす公園前 ※鹿島スタジアム・・・鹿島サッカースタジアム													
小児	90															
鹿島神宮																

凡例

上段	大人運賃
下段	小児運賃

(2) 施設の利用状況

- 大洗鹿島線の利用者数は、平成4年度の3,588千人(定期2,028千人、定期外1,560千人)をピークに、少子高齢化や沿線人口の減少などにより逡減傾向である。
- 令和7年度の利用者数は、通勤が278千人(対前年比97.6%)、通学845千人(対前年比102.6%)、定期外705千人(対前年比99.3%)、全体としては1,829千人(対前年比100.5%)に増加となった。
- なお、鹿島臨港線における貨物輸送量については、近年250千トン以上で推移している。

(参考4) 輸送量の推移

【旅客輸送量】

(単位：千人)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用者数	2,185	2,119	2,113	2,050	1,497	1,571	1,720	1,807	1,820	1,829
定期券	1,321	1,284	1,282	1,262	1,006	1,038	1,058	1,107	1,109	1,123
うち通勤	267	261	265	285	250	248	274	285	285	278
うち通学	1,054	1,023	1,017	977	756	790	833	824	824	845
定期外	864	835	831	788	491	533	662	700	711	705

【貨物輸送量】

(単位：千トン)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
貨物輸送量	281	276	268	276	253	270	253	260	257	265

(3) 経営状況

- 中期経営計画に基づき旅客事業及び貨物事業を実施しており、特に旅客事業の赤字を圧縮するため、運賃の改定やイベントに合わせた臨時列車の運行など収支改善に努めているところである。

(旅客事業)

- 令和7年度の旅客収入は、利用者の回復や令和6年10月に運賃改定を実施したことから、約639百万円（対前年度比108.3%）となっている。
- 一方で、軽油単価の高騰に伴う動力費の増加や、電気代の値上がりによる水道光熱費の増加などの影響を受け、経常収支については約71百万円の赤字となった。
- 沿線人口の減少やアフターコロナにおけるテレワークの定着といったライフスタイルの変化など、今後も厳しい経営環境が続く見通しである。また、開業40年が経過しており、国、県、沿線市町の支援も受けながら、老朽化した施設の修繕や更新を行い、安全輸送を継続している。

(貨物事業)

- 令和7年度の貨物事業の営業収入は、大雨・雪による運休等の影響はあったものの、2024年問題を背景とした新規案件の取込などにより約382百万円（対前年度比105.2%）となり、経常収支は約87百万円の黒字となった。
- 貨物事業については継続して黒字であり、物流業界における「2024年問題」を背景として、企業のモーダルシフトが今後一層進むと見込まれることから、新規荷主の獲得など収益拡大に努めている。

(事業全体)

- 令和7年度の旅客事業と貨物事業を合わせた経常収支については、約17百万円の黒字となった。

(参考5) 収支の推移

【旅客事業】

(単位：千円)

年度	収入計			支出計				営業収支 C(A-B)	営業外収入 D	営業外支出 E	経常収支 F(C+D-E)
	A	旅客収入	その他	B	人件費	維持管理費	その他				
H28	837,028	642,076	194,952	882,973	526,428	79,795	276,750	△ 45,945	16,326	1,216	△ 30,835
H29	815,506	631,333	184,173	879,971	493,884	68,596	317,491	△ 64,465	16,088	122	△ 48,499
H30	805,671	629,868	175,803	902,049	487,728	102,095	312,226	△ 96,378	16,712	1,108	△ 80,774
R 1	770,053	605,206	164,847	847,831	458,283	95,675	293,873	△ 77,778	10,368	972	△ 68,382
R 2	541,271	419,854	121,417	748,497	426,455	81,174	240,868	△207,226	11,413	938	△196,751
R 3	562,322	449,187	113,135	730,883	418,094	74,808	237,981	△168,561	11,668	875	△157,768
R 4	623,131	506,669	116,462	774,921	438,344	90,687	245,890	△151,790	10,785	842	△141,847
R 5	653,067	543,464	109,603	760,557	425,664	82,280	252,613	△107,490	12,950	772	△ 95,312
R 6	695,914	590,575	105,339	782,570	441,400	75,754	265,416	△ 86,656	7,322	730	△ 80,064
R 7	744,366	639,354	105,012	823,906	463,803	81,824	278,279	△79,540	9,686	709	△ 70,563

【貨物事業】

(単位：千円)

【事業全体】 (単位：千円)

年度	営業収支 G			営業外収入 H	営業外支出 I	経常収支 J (G+H-I)	経常収支 F+J
	営業収入	営業支出					
H28	25,558	337,994	312,436	6,349	427	31,480	645
H29	39,226	335,147	295,921	6,571	373	45,424	△ 3,075
H30	79,210	336,762	257,552	6,826	313	85,723	4,949
R 1	36,654	359,425	322,771	4,658	359	40,953	△ 27,429
R 2	73,848	330,860	257,012	6,703	313	80,238	△116,513
R 3	76,549	347,218	270,669	7,151	307	83,393	△ 74,375
R 4	69,402	331,240	261,838	5,556	281	74,677	△ 67,170
R 5	44,084	341,280	297,196	6,671	300	50,455	△ 44,857
R 6	56,632	363,025	306,393	3,772	283	60,121	△ 19,943
R 7	82,607	381,886	299,279	4,771	249	87,129	16,566

(参考6) 大洗鹿島線における車両や鉄道施設の維持・修繕費用と県補助金の推移

(単位：千円)

年度	事業費		主な事業内容
		うち県補助金	
H28	61,279	10,213	高架橋剥落対策、車両検査・修繕
H29	181,257	30,209	車両検査・更新
H30	184,606	30,768	車両検査・更新
R 1	166,591	27,765	車両検査・更新
R 2	173,466	28,911	車両検査・更新
R 3	4,934	822	車両検査・修繕
R 4	33,332	5,164	車両検査・修繕
R 5	97,263	16,210	車両検査・修繕
R 6	77,720	12,953	車両検査・修繕
R 7	157,803	25,000	車両検査・更新

※ 県補助金については、国が1/3、沿線市町が1/6助成しているのに合わせ、県においても1/6以内で助成。

(参考7) その他の県補助金等

(単位：千円)

年度	補助金等の内容	補助金等の額
R 2	運行継続協力金	38,010
	豪雨災害に係る被災箇所復旧工事に係る工事費支援（国・沿線市町との協調補助）	7,933
	鉄道・バス利用環境整備費用助成金	200
R 3	茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	5,000
R 4	交通事業者原油価格高騰対策緊急支援金	2,840
R 5	交通事業者原油価格高騰対策緊急支援金	4,462
R 7	地域公共交通経営改善支援事業費補助金（公共交通DX・GXによる経営改善支援事業） レール更新・高架橋防音壁FRP化	25,000

(4) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 令和7年度は、水戸市など沿線市町の花火大会や大洗町のあんこう祭りなどの各種イベントが開催された。
- 全国の第三セクター鉄道が加盟する第三セクター鉄道等協議会がまとめた、令和6年度の輸送実績と経営成績では、各鉄道会社では輸送量については回復傾向にあるものの、経営成績では、会員41社のうち36社が経常赤字となっている。

(5) 経営評価の結果

- 令和3年度の経営評価の結果より、「改善の余地あり」となっており、令和7年度の結果も同様である。
- 旅客事業については、赤字から黒字への転換に向けた取組が求められている。
- 貨物事業については、収益拡大に向けた取組が求められている。

(参考8) 過去の出資法人等経営評価における提言・意見等

項目	主な提言・意見等の内容
出資法人等経営評価(R7)	<ul style="list-style-type: none">○ 平成30年度以降7期連続で赤字を計上している。○ 中期経営計画(令和6年度から令和8年度)に基づき、旅客事業については、沿線人口の減少など厳しい経営環境が予想されることから、「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」や立地企業等との連携による各種イベントやキャンペーンの企画・実施により、利用促進を進め、収支改善を図りたい。○ 貨物事業については、物流の2024年問題やカーボンニュートラルへの対応として、荷主企業のモーダルシフト(トラック輸送から鉄道輸送への転換)が一層進むと見込まれることから、JR貨物等との連携強化により積極的な営業活動を展開し、新規荷主の獲得に努めるなど、収益拡大を図りたい。○ 安全な運行の確保のため、施設の老朽化対策として、国、県、沿線市町の補助金等を活用した鉄道施設の維持管理及び計画的な更新を実施し、基幹的な公共交通機関として地域に貢献されたい。

(参考9) 大洗鹿島線を育てる沿線市町会議の概要

設立	昭和61年
会長	茨城県政策企画部長（事務局：茨城県）
構成 (分担金:千円)	県(225)、水戸市(260)、大洗町(229)、鉾田市(368)、鹿嶋市(193)、潮来市(75) 計:1,350
主な事業	<ul style="list-style-type: none">・株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントと連携した「大洗鹿島線で行くロボッツ観戦ツアー」の費用の一部を助成・アクアワールド茨城県大洗水族館と連携した「宴夜～SAKEめぐりナイト～」の実施に係る貸切バスの費用を助成・ダイヤ改正に伴う壁貼り時刻表及びポケット時刻表への協賛、ポケット時刻表の折り加工代を助成・大洗鹿島線沿線の環境美化を図ることを目的に、ボランティアグループ・構成市町が必要とする花苗や清掃用具等の費用を助成

2 課題

(旅客事業)

- 大洗鹿島線については、開業当初から、採算性の低い路線を引き受けたことに加え、沿線の人口減少が進行していることから、利用者が逡減傾向にあるとともに、先行き不透明な世界経済の影響などにより諸物価が高騰しており、営業費用の増加が見込まれ、今後も厳しい経営環境が続く見通しである。
- 開業から40年が経過し、高架橋などの鉄道施設や車両の老朽化が進んでおり、多額の維持修繕費用が見込まれる。
- 車両については、計画的に新型車両の導入を進めてきたものの、部材高騰により製造会社から急激な値上げを要請されたことから、当初予定よりも更新費用の増加が見込まれる。安全輸送を継続していくため、施設の老朽化に対する修繕や車両の更新を実施していく必要がある。

(貨物事業)

- 貨物事業については、ドライバー不足によるトラック輸送の運賃上昇やカーボンニュートラルへの対応など、荷主企業におけるモーダルシフトが一層進むと見込まれることから、収益拡大に向けた取組が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当路線はこれまで、地域住民の通学・通勤や観光客の移動手段であり地域経済活動の基盤としての役割を担っており、関係者と連携した利用促進策の展開や貸切列車の運行などによる取組を通じ、輸送人員の回復を図っているところであり、施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、水戸市と鹿嶋市を結ぶ広域な鉄道輸送について、他に事業者はおらず、仮に事業が廃止された場合、行政コストの増加に繋がりがかねないことなどから、引き続き鹿島臨海鉄道株式会社において運営を継続し、輸送人員の回復による収支改善や業務効率化による経費削減により合理化に取り組んでいく。

【具体的な取組内容】

（旅客事業）

- 次期中期経営計画策定に向けて、出資者である県などと経営改善等に関する勉強会を開催するほか、「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」などとの連携による利用促進策を展開するとともに、鹿島アントラーズのホームゲーム開催日において、神栖駅からパーク&ライドによるサッカー応援団体専用臨時列車の運行を行うなど、利用者の確保を図り、収支改善を進めていく。
- 車両や鉄道施設の維持・修繕については、国、県、沿線市町の補助金などを活用し、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画などに基づき進めていく。

- 更新予定であった車両の修繕を行い、継続して使用するとともに、新型車両の導入については、第三セクター鉄道等協議会及びその会員と連携して、共通車体の購入による更新費用の低減を図っていく。
- 大洗鹿島線については、安全・安心な運行に配慮しながら、鉄道サービスの提供を通じて、地域の発展に貢献し、地域住民の豊かな生活を支える公共交通機関として、その使命を今後も果たしていく。

(貨物事業)

- 鉄道未利用企業への営業活動の強化や積込試験輸送の実施により新規荷主を獲得し、輸送量の増加を図っていく。
- 次期中期経営計画策定に向けて、出資者である県などと経営改善等に関する勉強会を開催していく。